

家庭ごみの分け方・出し方（50音別分別表）

分け方		出し方
燃せるごみ		館山市の「ごみ指定袋」に入れる
粗大ごみ	50cm以上の布・木製品等燃せるごみ	「館山市粗大ごみ処理券」を貼る
	450の袋に入らない金属等不燃物	
金属類 (次の種類に分ける)	金属製品など	透明・半透明の袋に入れる
	空き缶	透明・半透明の袋に入れる
	乾電池	透明・半透明の袋に入れる
	蛍光管、水銀使用の体温計	透明・半透明の袋に入れる
ガラス類 (次の種類に分ける)	空きびん	透明・半透明の袋に入れる
	ガラス製品、陶器類	透明・半透明の袋に入れる
プラスチック製 容器包装		透明・半透明の袋に入れる
ペットボトル		透明・半透明の袋に入れる
古紙類 (次の種類に分ける)	新聞	ひもで縛る
	雑誌（雑紙）	ひもで縛る
	ダンボール	ひもで縛る
飲料用紙パック		ひもで縛る または 透明・半透明の袋に入れる

※下記表は、家庭から排出されるごみの分別表です。
事業活動に伴って排出されるごみは、事業者自らの責任において適正に処理してください。

ら	ライター（ガスライター・使い捨てライター）		金属類（金属製品など）	中身を使いきること 中身が入っているものは許可業者に依頼
	ラグマット	長さ2mまで	粗大ごみ	1枚につき処理券1枚 50cm角に裁断すれば「燃せるごみ」
		長さ2mをこえる	清掃センターに直接搬入	
	ラケット	プラスチック・木製	燃せるごみ	
		金属製	金属類（金属製品など）	
	ラジオ（ラジカセ）		金属類（金属製品など）	
	ラッカー		市では収集しません	許可業者に依頼 中身がなく、拭き取られているものは清掃センターの判断により直接搬入による受入が可能
	ラップ（ラップフィルム）	商品としてのもの 惣菜を包んでいたもの	燃せるごみ プラスチック製容器包装	汚れているものは「燃せるごみ」
	ラミネーター		粗大ごみ	1台につき処理券1枚 450の袋に入る大きさのものは「金属類（金属製品など）」
	ラミネートフィルム		燃せるごみ	
ランタン		金属類（金属製品など）		
ランドセル		燃せるごみ		
ランニングマシン		粗大ごみ	1台につき処理券1枚	
り	リール		金属類（金属製品など）	
	リコーダー		燃せるごみ	
	リチウム電池		金属類（乾電池）	他の金属類と分けて袋に入れる
	リチウムイオン電池（リチウムイオンバッテリー）		金属類（乾電池）	他の金属類と分けて袋に入れる 販売店にてリサイクル回収しているところもある 膨張して割れてしまったものを出す場合、袋に「キケン」と表示する
る	リヤカー		清掃センターに直接搬入	
	リュックサック		燃せるごみ	
	ルーター		金属類（金属製品など）	
	ルーフキャリア		清掃センターに直接搬入	
	ルーフボックス		清掃センターに直接搬入	F R P製のものは許可業者に依頼
	ルームランナー		粗大ごみ	1台につき処理券1枚 450の袋に入る大きさのものは「金属類（金属製品など）」
れ	冷却パック（レジャー・スポーツ用冷却剤）		燃せるごみ	
	冷蔵庫・冷凍庫（冷温機・冷温器・冷温庫）	家庭用	市では収集しません	販売店で引取又は郵便局で家電リサイクル券を購入し、指定引取り場所（房州物流）へ自己搬入又は許可業者へ依頼 →家電リサイクル券センター（0120-319640） →房州物流（22-4102 館山市国分912-1）
		業務用	市では収集しません	許可業者に依頼
	冷風扇・冷風機	フロン使用	市では収集しません	販売店・許可業者に依頼 フロン回収業者に依頼し、フロンが回収されたものは、フロン引取証明書の写しを持参の上、清掃センターへ持込み
		フロン不使用（回収後）	粗大ごみ	1台につき処理券1枚 450の袋に入る大きさのものは「金属類（金属製品など）」
	レーザーディスク		燃せるごみ	
	レーシングカート（カート）		市では収集しません	販売店・許可業者に依頼
	レコード		燃せるごみ	
	レコーダー（IC・HDD・DVD用）		金属類（金属製品など）	
	レシート		燃せるごみ	
	レジスター		市では収集しません	許可業者に依頼
	レジ袋		プラスチック製容器包装	汚れているものは「燃せるごみ」

ろ	レジャークーラー		粗大ごみ	1台につき処理券1枚 450の袋に入る大きさのものは「金属類（金属製品など）」
	レジャーシート		燃せるごみ	50cm角に切って出す (50cm角に切っていない物は直接搬入不可)
	レジャーテーブル		粗大ごみ	1台につき処理券1枚
	レターケース	プラスチック製	燃せるごみ	
		金属製	金属類（金属製品など）	
	レンガ		市では収集しません	施工業者・販売店・許可業者に依頼
	レンジ台		粗大ごみ	1台につき処理券1枚 450の袋に入る大きさのものは「金属類（金属製品など）」 ステンレス製のものは許可業者に依頼
わ	レンジフード		粗大ごみ	1台につき処理券1枚 450の袋に入る大きさのものは「金属類（金属製品など）」 ステンレス製のものは許可業者に依頼
	煉炭（練炭・豆炭）		燃せるごみ	水で濡らしてから出す
	ろうそく・蠟燭		燃せるごみ	
	ロープ	麻・ナイロン・綿製	燃せるごみ	50cm程度に切って出す
		金属製ワイヤー・ワイヤーロープ	金属類（金属製品など）	50cm程度に切って出す
	ローラースケート		金属類（金属製品など）	
	ロッカー		粗大ごみ	1台につき処理券1枚 業者による解体等で出たものは産業廃棄物
わ	ワープロ		金属類（金属製品など）	パソコンと混同しないように「ワープロ」と明記した紙を貼る
	ワイパー	ゴム部分	燃せるごみ	
		金具部分	金属類（金属製品など）	
	ワインクーラー（ワインセラー：冷蔵庫型であれば）		市では収集しません	販売店で引取又は郵便局で家電リサイクル券を購入し、指定引取り場所（房州物流）へ自己搬入又は許可業者へ依頼 →家電リサイクル券センター（0120-319640） →房州物流（22-4102 館山市国分912-1）
	ワゴン（台所用）		粗大ごみ	1台につき処理券1枚
	綿		燃せるごみ	
	綿入れ		燃せるごみ	50cm角に切って出す
	和服		燃せるごみ	